

だいたい、議会だより



かまどじんじや
龜門神社

議会を傍聴してみませんか

6月定例議会の日程（予定）

- 6月 1日(木) 本会議(提案理由説明)
- 5日(月) 本会議(質疑・委員会付託)
- 7日(水) 総務文教常任委員会
- 8日(木) 環境厚生常任委員会
- 9日(金) 建設経済常任委員会
- 13日(火) 本会議(一般質問)
- 14日(水) 本会議(一般質問)
- 15日(木) 本会議(一般質問・予備日)
- 19日(月) 本会議(報告・質疑・討論・採決)

(本会議は51名、委員会は12名まで傍聴できます)
※議会棟は市役所5階です。

平成29年度予算特別委員会

-36p
- 1月臨時議会、3月定例議会レポート
.....37p
- 議決結果一覧表 38p
- 7会派と10人が一般質問 ... 39～47p
- 特別委員会活動報告 ... 47～48p
- げんき若者交流会に参加 48p



平成29年度 予算 原案可決

平成29年度予算特別委員会が2月22日・3月13日・14日に開催され、一般会計、4特別会計、2公営企業会計について慎重に審議を行い、3月16日の本会議において、多数の賛成をもって原案のとおり可決されました。

一般会計	233億1,680万円	増減額 2億1,054万円	増額
特別会計	151億 409万円	7,357万円	増額
<small>国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計</small>			
企業会計	45億3,914万円	4億1,169万円	減額
<small>水道事業会計・下水道事業会計</small>			
<small>※予算の概要については、「広報ださいふ」5月1日号をご参照ください。</small>			

こんな質問がありました

- Q 庁舎等の光熱水費（電気料）の新電力への切り替え状況について
- A 新電力を導入した施設の電気料削減効果が確認できたため、小中学校、その他の公共施設についても新電力の導入を進めてまいります。
- Q ふるさと納税（寄付額）の平成29年度見込み額はいくらか
- A 目標額とし4,000万円を計上しています。
- Q 民生委員の増員と、委員一人当たりの担当世帯数について
- A 15人の増員を行い、総数は94人になりました。増員前は平均400世帯でしたが、増員により324世帯になる予定です。
- Q 保育所等改修費等支援事業補助金の内容について
- A 小規模保育施設（定員19人以下）1カ所の、保育施設の改修費用を補助するものです。
- Q 元気づくりポイント事業の実施状況について
- A ポイントを商品券に交換した人数は、平成27年度1,182人でした。平成28年度は1,857人の見込みです。
- Q 地域交通網形成計画策定委託料の内容について
- A 渋滞が激しい幹線道路を中心に交通量等の実態調査を行い、機能的な交通網の策定を行います。
- Q 防災ハザードマップの改訂版作成について
- A 土砂災害警戒区域等のエリア拡大や熊本地震を受けて、内容の充実を図り、冊子形式で作成を検討しています。
- Q 史跡水辺公園・総合体育館施設の管理委託料について、経費を節減できているか？
- A 体育館分につきまして、当初の8,500万円から7,200万円に削減できる見込みです。

1月 臨時議会レポート 3月 定例議会レポート

平成29年第1回臨時議会を1月20日に1日の会期で開催し、機構改革にかかる条例2件を審議しました。
第1回定例議会を2月22日から3月16日まで、23日間の会期で開催しました。第1回定例会では、選挙1件、人事案件4件、契約締結1件、財産取得1件、指定管理1件、条例の制定5件、条例の改廃20件、一般会計補正予算2件、特別会計補正予算2件、一般会計予算1件、特別会計予算4件、企業会計2件、意見書1件の審議を行いました。

トピック

◆**太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について** **否決**

平成29年4月1日から市長の給与を月額919,000円から827,000円とする条例案。
平成27年6月議会において給与減額の提案理由の説明が不足であるとの理由で否決されておりますが、今回は前回提案より減額金額を少なくした再提案でした。前回よりも減額金額が小さくなった理由等について質疑等がありましたが、明確な根拠説明がなく、採決の結果、否決となりました。

指定管理者の指定

◆**水城館の指定管理者の指定について** **可決**

平成29年4月1日開館の水城館の指定管理者として、公益財団法人古都大宰府保存協会を指定するもの

主な条例改正

- ◆**太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について** **原案可決**
平成29年4月1日付で実施する機構改革に伴い事務分掌の改正を行うもの
- ◆**太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について** **原案可決**
太宰府市立運動公園の開放期間及び開放時間の見直しを行うもの
- ◆**太宰府市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例について** **原案可決**
国の屋外広告物ガイドラインの変更に伴い改正を行うもの

主な補正予算

◆**平成28年度一般会計補正予算(第5号)及び平成28年度一般会計補正予算(第6号)** **原案可決**

平成28年度一般会計補正予算(第5号)により7,046万8千円の増額補正が、また、追加議案として平成28年度一般会計補正予算(第6号)により341万8千円の増額補正がなされ、最終的に歳入歳出予算の総額がそれぞれ254億9,547万5千円となりました。
補正の主なものとしては、駐車料金にかけられている歴史と文化の環境税の基金積立に1,450万円、国民健康保険事業特別会計基盤安定制度繰り出し金に3,163万円が充てられます。

意見書

◆**通級指導教室における教員の増員を求める意見書** **原案可決**

小中学校の通級による指導の充実を図るため、教員の増員、整備費等の補助を求めるもの

全会一致で可決した議案

案件	議案番号	案件名	議決結果
1	議案第2号	太宰府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例について	原案可決
2	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
3	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
4	議案第3号	太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
5	議案第4号	太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
6	議案第5号	中央公民館空調設備改修工事請負契約の締結について	可決
7	議案第6号	財産の取得(史跡地)について	可決
8	議案第7号	水城館の指定管理者の指定について	可決
9	議案第10号	太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
10	議案第11号	太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
11	議案第14号	太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	原案可決
12	議案第15号	太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
13	議案第16号	太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
14	議案第17号	太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
15	議案第18号	太宰府市総合運動公園整備事業基金条例を廃止する条例について	原案可決
16	議案第19号	筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例を廃止する条例について	原案可決
17	議案第20号	太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
18	議案第21号	太宰府市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
19	議案第23号	太宰府市スポーツ振興事務所条例の制定について	原案可決
20	議案第24号	太宰府都市計画太宰府市地区計画等の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
21	議案第25号	太宰府市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
22	議案第26号	太宰府都市計画門前町特別用途地区条例の一部を改正する条例について	原案可決
23	議案第27号	太宰府市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
24	議案第28号	太宰府都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
25	議案第29号	平成28年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
26	議案第30号	平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
27	議案第31号	平成28年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
28	議案第34号	平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
29	議案第35号	平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
30	議案第36号	平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
31	議案第37号	平成29年度太宰府市水道事業会計予算について	原案可決
32	議案第38号	平成29年度太宰府市下水道事業会計予算について	原案可決
33	議案第39号	平成28年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
34	発議第1号	特別委員会(自治基本条例特別委員会)の設置について	原案可決
35	発議第2号	太宰府市議会議員政治倫理条例の制定について	原案可決
36	発議第3号	太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について	原案可決
37	発議第4号	太宰府市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
38	意見書第1号	通級指導教室における教員の増員を求める意見書	原案可決
39	選挙第1号	太宰府市選挙管理委員会委員及び補充員選挙について	指名推薦

賛否の分かれた議案

(個人ごとの表決結果を賛成○、反対×で表しています)

案件	議案番号	案件名	議決結果	公明党		宰光			真政会		改革の会		市民ネット		新政会		共産党		
				小島真由美	堺剛	船越隆之	陶山良尚	宮原伸一	有吉重幸	入江寿	門田直樹	笠利毅	上田正嗣	森田弘行	村山洋介	徳永洋介	長谷川公成	木村彰人	神武綾
1	議案第1号	太宰府市事務分掌条例の全部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	議案第8号	太宰府市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	議案第9号	太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議案第12号	太宰府市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議案第13号	太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	議案第22号	太宰府市自治基本条例の制定について	原案可決	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議案第32号	平成29年度太宰府市一般会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議案第33号	平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※橋本健議長は本会議における過半数議決では表決権を有しません。
 ※以下の会派名について、一部省略して記載しています。 ※全員否決の場合も含まれます。
 公明党：公明党太宰府市議団 改革の会：太宰府市政改革の会 新政会：太宰府新政会 市民ネット：太宰府市民ネット
 共産党：共産党太宰府市議団

代表質問

太宰府新政会
はせがわ こうせい
長谷川 公成 議員

問 今後の「子育て支援の推進」は

- ・ 子育て支援の推進について
- ・ 安全な消費生活の推進について
- ・ 学校教育の充実について
- ・ 良質な水道水の安定供給について
- ・ 高齢者福祉の推進について

Q 保育所の入所について毎年この時期になると全国ニュースで話題となる。本市も近年、積極的に認可保育所の定員増を図り、一昨年は、110人の増で、定員合計は、10施設1238人となった。以前の施政方針には、具体的な数値が明記されてい

ましたが、今回の施政方針の中には示されていない。そこで、現在の待機児童数と待機児童を解消するために、保育所の定員の数を何人増員するのか伺う。また、保育士の確保(ごじょう保育所)は、できているのか伺う。

A 市長 現在の待機児童数については220人です。今後の定員増につきましては、現在見直し中の太宰府市子ども子育て支援事業計画の中で、平成31年度までに定員を319人増員し、1587人を予定しています。保育所の新設につきましても検討して

いく必要があると考えております。また、市立ごじょう保育所の保育士確保につきましては、1月末に市内認可保育所合同による保育士採用の説明会を実施いたしました。200人定員に要する保育士の確保には至っておりません。今後も継続して市内認可保育所と協力し、保育士の確保に努めてまいります。

宰 光

みやはら しんいち
宮原 伸一 議員

問 公約にあげた行政サービスの成果は?

- ・ 所信表明について
- ・ 子育て支援の推進について
- ・ 障がい福祉の推進について
- ・ 学校教育の充実について
- ・ 計画的なまちづくりの推進について
- ・ 中学校完全給食の実現について
- ・ 九州国立博物館における夜間開館の実施への支援について

Q 市長は、公約で約束した項目について着実に取り組みを進め、その成果があらわれているとの説明があった。具体的にどのような公約があり、その成果があったのか伺う。

面的な情報公開、宿泊施設の誘致、太宰府ブランド開発、観光おもてなし宣言、インフラ整備、交通渋滞解消があります。このうち、小中学校のエアコン設置の完了、子ども医療費の拡大などいたしました。

A 市長 私の市長選挙時に公約してお約束した充実させる行政サービスですが、先日の施政方針で述べましたもの以外といたしまして、小中学校エアコン設置、子育て支援、保育所の整備、高齢者の見守り支援、介護施設の充実、障がい者福祉の充実、防犯・防災の充実、全

次取り組んでまいります。

公明党太宰府市議団 議員 小畠 真由美

- ・子育て支援の推進について
- ・生涯健康づくりの推進について
- ・観光基盤の整備充実について
- ・市民のための行政運営について

問 発達障がい等の早期発見に向けた体制づくりを

Q 生涯健康づくりの推進について2点伺う。

①新生児聴覚検査の結果を把握できている市町村は68・8%、初回検査の公費負担を実施しているのは6・8%にすぎない。今後、都道府県が市町村の取り組みを支援することになり、本市でも早急に実施に向け、難聴の早期発見への取り組みを行うべきだと考えるが見解は。

②発達障がいの早期発見のためには、就学前から支援を行う必要がある、5歳児での健診を行うべきだと考えるが見解は。

③就学前から支援を行うことの重要性は認識していますが、実施する場合、市内には小児科医3医療機関のみのため、どのような健診を実施していくのか、発達障がいの発見後、どのようにつないでいくのかなどの課題があります。今後はまずは5歳児健康診査の必要性、実施方法などの調査研究を行っていきたく考えています。

A 市長 ①昨年4月以降に新生児訪問の際に、母子健康手帳で確認したところ、およそ95%の赤ちゃんが検査を受診されています。初回検査の公費負担は、今後他市町村の動向を見極めながら検討していきたいと考えています。

問 コンパクトシティを目指して

Q 計画的なまちづくりの推進について2点伺う。

①秩序ある土地利用の推進として今回策定予定の「立地適正化計画」では、具体的に特定の地域を想定のうえ検討しているのか。

②空き家対策において、消防組織との連携は検討しているのか。

A 市長 ①市域全体を計画の対象としています。医療福祉、公共施設、公共交通、防災施策などの各種都市機能に着目し、これらを都市計画の中に位置付けます。その魅力を生かした土地利用により、稼ぐ力の引き出しや健康寿命延伸など、都市の課題解決に取り組みたいと考えています。

②本年度実施した空き家実態調査において、700軒以上の空き家があることが判明しました。まずは、空き家の適正管理を行うことが最優先事項であり、消防組織との連携についても今後検討していかなければならないと考えています。

日本共産党太宰府市議団 議員 藤井 雅之

- ・子育て支援の推進について
- ・生涯健康づくりの推進について
- ・計画的なまちづくりの推進について
- ・観光基盤の整備充実について
- ・市民のための行政運営について
- ・外郭団体について

真政会 議員 笠利 毅

- ・地域交通体系の整備について
- ・所信表明について
- ・子育て支援の推進について
- ・障がい福祉の推進について
- ・社会保障の適正な運営について
- ・学校教育の充実について
- ・高齢者福祉の推進について
- ・総合福祉について
- ・外郭団体について
- ・市役所改革元年について
- ・市民のための行政運営について

問 生活道路の整備を問う

Q 徒歩の生活圏の道路の整備につき、市長による市民と語る会でも多くの住民の声があがったと聞く。そのうち側溝のふたの整備について、今回の施政方針で2度にわたり言及され、最優先で計画的に取り組みとされている。その計画の中身について伺う。

また、その計画の予算面での配慮、目標到達の短縮度合はどうなっているか。計画を策定した段階でどのようなように住民に伝えていくのか伺う。

A 市長 側溝整備の計画内容につきましては、平成28年度2月に調査しました市内団地における道

太宰府市民ネット 議員 村山 弘行

- ・所信表明について
- ・計画的なまちづくりの推進について
- ・中学校給食の導入について
- ・高齢者の交通事故防止とりわけ免許証の自主返納についての特典について

問 太宰府市まちづくり協議会が目指すものは

Q 第五次太宰府市総合計画の基本構想で示されている協働のまちづくりについては、市民との協働のまちづくり、コミュニティを進める為

に、(仮称)太宰府市まちづくり協議会結成を目標に平成29年度より取り組みと方針化されており、今回の太宰府市まちづくり協議会は何を目標そうとしているのか明確でないような気がする。この協議会は、市の附属機関と条例で定められました佐野東まちづくり構想検討委員会から答申があった佐野東まちづくりと関連があるのか、またこれを含めての協議会なのか伺う。

A 市長 本市におきましては、日頃から様々な場面でまちづくりに貢献されている立場の異なるような方々が、まちづくりについて一堂に会して、直接相互に意見を交わす機会が少なく、このような場をまず設けて今後それぞれの方が意思疎通を図りながら、協働して課題に取り組んでいただき、場合によっては一つの取り組みを協議会全体で行うなど、その効果が一層高まるようにと考えています。質問の佐野東まちづくりという関連については、直接はありません。

A 市長 側溝整備の計画内容につきましては、平成28年度2月に調査しました市内団地における道

路側溝ふたの未設場所に関して、29年度上半期に年次施行計画を作成し、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら平成29年度から順次整備を行いたいと考えています。

A 市長 ①市域全体を計画の対象としています。医療福祉、公共施設、公共交通、防災施策などの各種都市機能に着目し、これらを都市計画の中に位置付けます。その魅力を生かした土地利用により、稼ぐ力の引き出しや健康寿命延伸など、都市の課題解決に取り組みたいと考えています。

A 市長 本市におきましては、日頃から様々な場面でまちづくりに貢献されている立場の異なるような方々が、まちづくりについて一堂に会して、直接相互に意見を交わす機会が少なく、このような場をまず設けて今後それぞれの方が意思疎通を図りながら、協働して課題に取り組んでいただき、場合によっては一つの取り組みを協議会全体で行うなど、その効果が一層高まるようにと考えています。質問の佐野東まちづくりという関連については、直接はありません。

太宰府市市政改革の会

もり た まさ つぐ
森田 正嗣 議員

- ・子育て支援の推進について
- ・高齢者福祉の推進について
- ・地域福祉の推進について
- ・人権を尊重するまちづくりの推進について
- ・計画的なまちづくりの推進について
- ・生活支援体制整備事業の進捗について

問 在宅高齢者の生活を充実させるために

Q 高齢者が在宅で充実した生活を維持してゆくために、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題であるとともに、在宅生活の支援も重要な施策となってくる。従来の在宅生活支援は緊急通報装置の給付、配食サービス、紙おむつ給付など、家にいたまま受ける生活支援に偏りがちであったと考える。高齢者が、地域で生きがいを持って活動できるように生活支援をする施策は考えられるのか見解を伺う。

A 市長 在宅生活の支援は、介護保険サービス以外にも様々なサービスを実施しています。認知症の方への支援も充実させています。厚生労働省の介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインにおいては、住民主体のサービスの創出が想定されています。生活支援コーディネーターを導入することで、地域資源の開発・ネットワークの構築を進め、支援ニーズとのマッチングを図るなど、支援体制の整備が進むよう社会福祉協議会とも協議を重ねています。地域でのサロン活動支援や介護予防運動教室等を通じて、高齢者の生活の充実感を満たすことも必要と考えています。

個人質問



問 保育所待機児童の早急な解決に向けて
徳永 洋介 議員

Q 今後の保育所運営について4点伺う。

A 部長 ①4月からの組織機構改革に伴う保育所の運営については、保育児童課に児童福祉係と保育所係の2係体制となり、来年度から県と合同で実施する指導監査に対応するため係を新設することで保育の量と質の向上の取り組みが進められると考えます。

②保育所に対する監査や指導方法について
③保育士の給与問題は、社会問題であり解決すべき課題と考えます。そこで本市の具体的な見解について

④今後も保育士の確保に努め、定員までの入所を目指します。なお、市全体で入所内定ができていない児童は、220人となっております。



④ごじょう保育所の運営計画と今年度予想される本市の待機児童数について
③平成29年度政府予算案に於いて保育園等に勤務する全ての職員を対象に月額6000円の給与アップに加え経験年数が

全質問項目
◇今後の保育所運営について



問 デリバリー方式に決めた経緯を伺う
長谷川 公成 議員

Q 中学校完全給食について、3点伺う。

A 市長 ①答申及び報告を踏まえて、平成30年度中に導入する中学校給食につきま

①なぜ現状で注文率の低いデリバリー方式に決めたのか経緯について
②自校方式・親子方式・デリバリー方式、各方式での、今後20年間のコストについて

え、平成30年度中に導入する中学校給食につきましては、現在のランチサービスをそのまま踏襲するのではなく、安全性、栄養価、献立等の面からさらなる質の向上を図ってまいりたいと考えております。提供の方式といたしましては、各中学校の教育活動の実態を踏まえ、デリバリー方式に決定しました。

③自校方式や親子方式は一日ごとに個人個人の残食率がわかり、食育が考えられる。デリバリー方式で、食育が考えられるか市長の見解について

②自校方式が20年間で約83億4000万円、親子方式が約90億9100万円、デリバリー方式が約60億5200万円となっております。



③給食基本法では、食育を生きる上での基本であ

全質問項目
◇中学校完全給食について



問 今後の介護保険事業の方向性は
門田 直樹 議員

Q 本市の介護保険事業について3点伺う。

A 部長 ①現在のところ、シルバー人材センターのみであります。このため、利用者の選択肢を増やすといった観点からは十分なものとは言えない状況であると思っております。

①2015年介護保険制度の改正により、新しい総合事業の実施が市町村へ義務付けられ、予防給付が総合事業へ移行されたが、国が言う多様な主体の参入について本市の状況は。

③今後は市町村主体で行われることにより、行政、NPO、民間企業、ボランティア団体などがより自主的に地域づくりを行っていくことが求められており、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく必要があると考えています。

②地域支援事業は市町村によってサービス内容や質、事業の実施主体が異なるというが、本市の状況は。

④今後も保育士の確保に努め、定員までの入所を目指します。なお、市全体で入所内定ができていない児童は、220人となっております。



全質問項目
◇本市の介護保険事業について
◇市長給与の減額について



問 危険踏切の早期改良を進めよ
堺 剛 議員

Q 国土交通省による改良すべき踏切の指定に関して、本市においては2カ所の踏切が指定されたが、今回指定された以外の踏切について2点伺う。

A 部長 ①今回指定された踏切以外にも歩道がなく狭隘で危険な踏切があり、拡幅改良などの整備の必要性を認識しており、JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線および西鉄太宰府線において、具体的な危険踏切の状況を把握してまいります。

②危険踏切として、改正踏切道改良促進法に該当する踏切とともに、指定項目に該当しない踏切についても対策を行う必要があると考えます。今後は、国庫補助事業を活用し、鉄道事業者、県警、福岡県等と協力しながら、危険な踏切の解消に向けて努力してまいります。



②危険踏切としては、改正踏切道改良促進法に該当する踏切とともに、指定項目に該当しない踏切についても対策を行う必要があると考えます。今後は、国庫補助事業を活用し、鉄道事業者、県警、福岡県等と協力しながら、危険な踏切の解消に向けて努力してまいります。

全質問項目

- ◇本市の踏切の現状について
- ◇本市の自転車利用等について
- ◇特定健診の検査項目について
- ◇施政方針について



問 観光都市太宰府の将来像は
有吉 重幸 議員

Q 観光経済部新設について3点伺う。

A 部長 ①国際観光都市太宰府を位置づけ、太宰府での滞在時間を延ばすための諸施策展開を考えています。

②4月末からの九州国立博物館の夜間開館スタートに伴い、夜のにぎわいづくりを一つのテーマに連携を考えております。また、「新・観光立国論」の著書である小西美術工藝社取締役デービッド・アトキンソン氏を迎えて勉強会を開催します。そして、地方創生や観光振興の実績を持つ株式会社三井住友銀行との連携も考えています。

③これらの大学には海外からの留学生も多いことから、ホームページの翻



観光都市

全質問項目

- ◇新観光経済部について



問 今後の総合体育館運営
木村 彰人 議員

Q 開館した太宰府市総合体育館とびうめアリーナの事後検証として、3点伺う。

A 部長 ①11月の開館から1月末までの3か月間で、利用者数は延べ2万1807人です。主な施設の稼働率は、2階アリーナが平均51・6%、1階柔道場が平均22・6%、1階剣道場が平均19・5%です。

②総合体育館周辺のインフラ整備の進捗状況と整備方針について

③総合体育館建設に関する総括の進捗状況と市民説明会の開催の予定について

全質問項目

- ◇開館後の総合体育館について
- ◇指定管理者による公共施設の管理について



問 ひとり親家庭支援と児童虐待防止の対策を問う
船越 隆之 議員

Q 子育て支援について2点伺う。

A 部長 ①この事業の支援対象となるのは児童扶養手当を受給している世帯です。

①ひとり親家庭日常生活支援事業が始まるが、市内のひとり親家庭の数を把握されているのか、また十分な数の支援員が確保されているのか。

②児童福祉法が改正され、要保護児童対策地域協議会の調整機能に各種専門職を配置する必要が生じた機をとらえ、母子保健や療育相談との連携を強めて、相談体制の充実を図ります。



全質問項目

- ◇施政方針について
- ◇ふるさと納税について



問 とびうめアリーナの
利用状況は

上 議員

Q 太宰府市総合
体育館「とびう
めアリーナ」の状況につ
いて3点伺う。

A 部長 ①利用者
数については、

開館記念各種事業を行い
延べ951名の方にご参
加いただいています。一般利
用開始以降は、合計で2万
1807名の方にご利用
いただいています。柔道場
が1934名、剣道場94
5名、多目的室に卓球場
になりますが4322名、
軽運動トレーニング室2
517名、会議室及び研修
室879名、アリーナ1万
1210名という利用状
況です。
②今後の運営については、
これまで通り市の主催事
業等、体育協会加盟団体
の事業、指定管理者によ
る自主事業などで運営を
行っていく予定です。
③太宰府市体育センター
は、大会会場の変更等に
よる減少の影響がみられ
ます。松川運動公園の体
育館については、新たな
競技等の利用もなされて
おりますので影響は、少
ないものと考えています。

①利用者
数については、
開館記念各種事業を行い
延べ951名の方にご参
加いただいています。一般利
用開始以降は、合計で2万
1807名の方にご利用
いただいています。柔道場
が1934名、剣道場94
5名、多目的室に卓球場
になりますが4322名、
軽運動トレーニング室2
517名、会議室及び研修
室879名、アリーナ1万
1210名という利用状
況です。

全質問項目
◇太宰府市総合体育館「とびうめアリーナ」の状況について



問 小中学校ホームページの
現状は

入江 議員

Q 太宰府市立小
中学校のホーム
ページについて3点伺
う。

A 教育長 ①ホー
ムページの作成

と公開に関するガイドラ
インについては、ガイ
ドラインとして太宰府
市立小・中学校インタ
ーネット利用指針を平成16
年12月7日付で各学校に
通知しており、施行日も
同日となっています。
②インターネット利用指
針を策定した平成16年度
に、小・中学校へのアン
ケートを実施し、各学校
の利用状況等を調査して
います。それ以降につ
きましては、毎年福岡県が
実施しています教育課程
実施状況調査を参照して
います。教育委員会と
しての指導については、
指導主事がこの調査
から各学校の課題を整理
し、指導・助言を行って
います。
③各学校のホームページ
につきましては、学校の
教育目標や学校経営構想
いじめ防止基本方針等
学校経営に関する骨子と
なるものや、学校の沿革、
歴史、校章、校歌、学校
までのアクセス、行事予
定、部活動、幅広い内容
が記載されており、各学
校の特色があらわれたも
のとなっています。

①ホームページのガイド
ライン作成時期と施行日
について
②インターネット利用状
況の報告及び指導・助言
の実績について
③小中学校11校のホーム
ページの評価について

全質問項目
◇太宰府市立小中学校のホームページについて
◇小中学校のいじめについて



問 中学校修学旅行の今後の
あり方

神武 議員

Q 昨年度より、
友好都市奈良を
メインとした京都、大阪
への旅となった。日程が
受け入れ先の事情や費用
の関係で12月、1月のイ
ンフルエンザや風邪等の
流行時期になったが、保
護者からは以前と同様
秋ぐらに行けないのか
との声が上がっている。
時期や行程について変更
する考えがあるのか伺
う。

A 教育部理事 昭
和43年、当時の
文部省より修学旅行につ
いて通知にそって考えた
場合、友好都市奈良市で
の修学旅行は大変意義深
いものだと考えていま
す。また、目的地や見学
先の精査、ゆとりある計
画を立て、生徒の疲労軽
減や事故防止および保健
衛生への留意また、必要
経費の低廉、引率教員の
体制を十分なものとする
ことなどが上げられてい
ます。実施時期や行程に
おける課題については、
これらの視点から十分の
検討がなされるべき課題
であると認識していま
す。各中学校では修学旅
行の評価、反省を行って
おり、次年度以降の計画

実施に役立てること、必
要に応じて市教育委員会
として支援、助言を行っ
ていくことが大切だと考
えています。



実施に役立てること、必
要に応じて市教育委員会
として支援、助言を行っ
ていくことが大切だと考
えています。

全質問項目
◇中学校の修学旅行について
◇待機児童解消に向けての計画について
◇障がい者の地域生活支援事業における移動支援について
◇渋滞対策について

自治基本条例特別委員会

議員全員で構成する特別委員会を設け、3日間にわたり自治基本条例の審議を行いました。自治基本条例とは地方自治の在り方の変化、少子高齢化に代表される社会の変化に適應できるまちづくりをすすめるため、市民・行政・議会による自治の基本ルールを定めるもので、自治の主役は市民であることを再確認し、情報の共有や市民参画をうたっています。

審査の中では、市民の自立性の理解、自治と市民福祉の関係、条例の最高規範性、市民の範囲、議会改革へのインパクト、情報共有の在り方、市民参画の方法、こどもの権利、外部監査などが論点となりました。

権利や責務といった理念の面からも、住民投票やパブリック・コメントのような制度の面からも広範な内容が含まれています。委員会でも市民への周知と浸透の重要性が指摘されました。「広報だざいふ」でも継続的に紹介される予定です。

採決にあたっては、「これからの自治のスタート」として賛成するか、「あえて作る必然性はない」として反対するかで、賛否双方の討論が行われました。

採決の結果、賛成12、反対5で原案可決されました。

太宰府市議会議員政治倫理条例を制定しました

平成 27 年 5 月に太宰府市議会議員が公職選挙法違反で逮捕されるという事件を受け、市民の皆様への議会に対する不信を招き、信頼を著しく失墜させたことを、市議会として重く受け止め、同年 6 月 24 日に「政治倫理条例制定特別委員会」を設置しました。

今後このようなことが起きることがないように、議会として議員一人一人が公人としての自覚を再確認するとともに、改めて議員として襟を正し、政治倫理条例制定に向けて取り組みました。平成 29 年第 1 回定例会におきまして、「太宰市議会議員政治倫理条例」を議員発議で上程し、可決しました。

これからは、新しい条例のもと、明確な政治倫理基準に基づき、市民との信頼関係をより確固たるものとし、市民からの期待に応えられる議会の実施を目指していきたいと思っております。

「しゃべり場！」

げんき若者交流会に参加しました

平成 29 年 1 月 22 日（日）に、第 2 回「しゃべり場！」げんき若者交流会に市議会からも 12 名の議員が参加しました。

当日は、21 名の若者と 6 テーブルに分かれて、思いつくままに出されたテーマについて、楽しく意見を出し合いました。

テーマとしては、子育て子どもの遊び場、海外留学、就職、鍋料理の中身はどうするのかなどバラエティに富んでいました。



◇編集後記◇

議会広報の委員となつて、3 年目を迎える。どう編集していけばよいか戸惑っていたところに比べれば、随分とスムーズなとりかかりになったと感じるこの頃です。

議会広報のテーマは、議会で審議された案件を市民の皆様にお伝えすることです。平成 29 年 3 月議会で成立しました、太宰府市自治基本条例第 9 条 3 項には、「議会は、市民が議会の議決、審査及び議会活動について、その経緯及び理由等をより簡便に知ることができする方法で説明責任を果たすものとする。」と規定されました。説明責任の一端を担う、議会広報としても、わかりやすさと編集上の工夫をかさねて、条例の要請に込める努力をしてまいりたいと思います。

陽光と花があふれる季節となります。自然の恵みに感謝!!

議会広報委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
森田	木村	陶山	宮原	徳永	笠利	堺
正嗣	彰人	良尚	伸一	洋介	剛毅	

タブレットの 議場持ち込みを始めました

3 月定例会から議会への ICT 導入効果を検証するため議員の議場でのタブレット使用を始めました。

